

令和6年度「こどもの日」

ひなた宮崎県総合運動公園・宮崎県体育館・アスリートタウン延岡アリーナ無料開放要領

指定管理者 代表者

公益財団法人宮崎県スポーツ施設協会 会長

日時：令和6年5月5日(日)午前9時から午後4時まで

開放施設	受付方法	注意事項
ひなた宮崎県総合運動公園	温水プール	<p>玄関ロビーで利用者名簿に氏名等の御記入をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児は、水泳のできる保護者同伴で入水してください。 ・水泳遊具の使用は一切できません。 ・水泳は、生命の危険を伴うため指示された注意事項及び係員の指示に従ってください。 ・更衣室のロッカーを使用するときは、100円硬貨が必要ですが、開錠の時には返金されます。 ・利用者が多い場合は、入場を制限することがあります。 ・水泳場の使用規則を守ってください。
	運動広場(A・B)	<p>受付は必要ありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体による占有使用はできません。 ・時間内は、自由に使用してください。 ・金具のついたスパイクシューズの使用はできません。 ・諸用具の貸出しは、行いません。 ・運動広場の使用規則を守ってください。
	ひなた武道館	<p>武道館事務室前で利用者名簿に氏名等の御記入をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開放種目は、武道種目のみとします。 ・開放施設は、柔道場、剣道場、相撲場、弓道場(近的)とします。 ・中学生以下は、保護者同伴で使用してください。 ・トレーニングルームは、通常運営です。(有料) ・県武道館の使用規則を守ってください。
宮崎県体育館	本館 別館1競技場 (卓球・バドミントン)	<p>県体育館事務室で利用者名簿に氏名等の御記入をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用具(ラケット、羽根等)の貸出しは行いません。 ・体育館シューズを利用してください。 ・県体育館の使用規則を守ってください。
新宮崎県体育館	サブアリーナ (卓球・バドミントン)	<p>新県体育館事務室で利用者名簿に氏名等の御記入をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用具(ラケット、羽根等)の貸出しは行いません。 ・体育館シューズを利用してください。 ・新県体育館の使用規則を守ってください。

*対象者は、高校生以下の児童及びその保護者とします。

*ひなた宮崎県総合運動公園の駐車場は、終日無料開放します。